

平成25年1月24日

会 長 談 話

日本証券業協会
会 長 前 哲 夫

本日、自由民主党及び公明党では、平成25年度税制改正大綱を取りまとめた。

証券関係では、上場株式等の譲渡益及び配当金等に関する軽減税率の延長が措置されなかったことは残念であるが、来年1月から実施される少額投資非課税制度（日本版ISA）の拡充・簡素化、金融所得課税の一体化（金融商品に係る損益通算範囲の拡大・公社債等に対する課税方式の変更）等が措置されることとなった。

特に、日本版ISAは、新たな証券投資のインフラとして、中長期的に個人の資産形成を支援し、成長分野への資金供給を可能とする大変有用な制度であり、今回の拡充・簡素化の措置を歓迎するとともに、御配慮いただいた関係各位に深く感謝申し上げます。

本協会としては、我が国経済のデフレ脱却、成長を後押しすべく、今後とも、我が国金融・資本市場の活性化、透明性の向上、国際競争力の強化に全力を挙げて取り組んで参りたい。

以 上